

一般事業主行動計画（女性活躍推進）

令和3年4月1日
情報通信研究機構

1. 目的

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性労働者に対する職業生活に関する機会を提供するとともに、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、本計画を策定する。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を7%以上にする。

<取組内容>

- 令和3年4月～ ・女性労働者の管理への登用
- ・女性活躍を推進するための研修を実施

目標2：有給休暇取得率を50%以上にする。

<取組内容>

- 令和3年4月～ ・年休取得促進活動の実施
- ・GWや夏季休暇期間の前後における連続休暇の取得促進